

日介支専協第3-0082号

令和3年6月8日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公 印 省 略]

介護保険法施行規則第四百十条の六十三の六第一号に規定する厚生労働大臣が定める基準及び指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示の正誤について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、標記の事務連絡が届きましたので、資料を添付しご連絡申し上げます。

標記に関する原稿誤り及び印刷誤りの内容は、別添の新旧対照条文のとおりです。今後、官報正誤が行われる予定とのことです。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知、協力依頼をよろしくお願いいたします。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局 木村能子 担当：佐藤里美
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp